

# あま市スポーツ推進計画

※副題 ○○○○○○○○

◆ (策定から当初計画までの骨子案 (3))

◆ 令和4年3月現在  
あま市教育委員会

# — 目 次 —

<b>第1章</b>	<b>スポーツ推進計画の策定に当たって</b> ・・・・・・・・・・・・・・・・	<b>2</b>
1	計画策定の趣旨・・・・・・・・・・・・・・・・	2
2	計画の位置づけ・・・・・・・・・・・・・・・・	3
<b>第2章</b>	<b>現状と課題</b> ・・・・・・・・・・・・・・・・	<b>4</b>
1	人口の推移・・・・・・・・・・・・・・・・	4
2	現状と課題・・・・・・・・・・・・・・・・	5
3	施設状況・・・・・・・・・・・・・・・・	5
<b>第3章</b>	<b>スポーツ推進計画の取り組み</b> ・・・・・・・・・・・・・・・・	<b>11</b>
1	基本方針・・・・・・・・・・・・・・・・	11
2	取り組み方針・・・・・・・・・・・・・・・・	13
3	策定までの経緯・時期及び計画の期間・・・・・・・・	15
4	計画の策定体制・・・・・・・・・・・・・・・・	16
5	市民、団体等との連携・協働・・・・・・・・	17
6	関係団体一覧・・・・・・・・・・・・・・・・	17
7	関係団体の役割・・・・・・・・・・・・・・・・	17
<b>参考資料</b>	・・・・・・・・・・・・・・・・	<b>19</b>
1	アンケート調査集計結果・・・・・・・・	19
2	関係団体ヒアリング調査結果・・・・・・・・	※
3	あま市スポーツ推進計画策定委員会の委員名簿	※

## 第1章 スポーツ推進計画の策定に当たって

---

### 1 計画策定の趣旨

国は平成23年8月にスポーツ立国の実現を目指し、スポーツに関する施策を総合的かつ計画的に推進するため、『スポーツ基本法（平成23年法律第78号）』を施行し、平成24年3月には同法に基づく『スポーツ基本計画』が策定されました。

その後、平成27年10月にスポーツ庁が設置され、平成29年3月に『第2期スポーツ基本計画（平成29年～令和3年度）』、◆令和4年3月には新たに『第3期スポーツ基本計画』を策定しました。

『第2期スポーツ基本計画』では、多面にわたるスポーツの価値を高め、広く国民に伝えていくため、計画が目指す方向性をわかりやすく簡潔に示すよう、①スポーツで「人生」が変わる、②スポーツで「社会」を変える、③スポーツで「世界」とつながる、④スポーツで「未来」を創るという4つの観点から、全ての国民に向けてわかりやすく説明を行った上で、「スポーツ参画人口」を拡大し、他分野との連携・協力により「一億総スポーツ社会」の実現に取り組むこととしています。

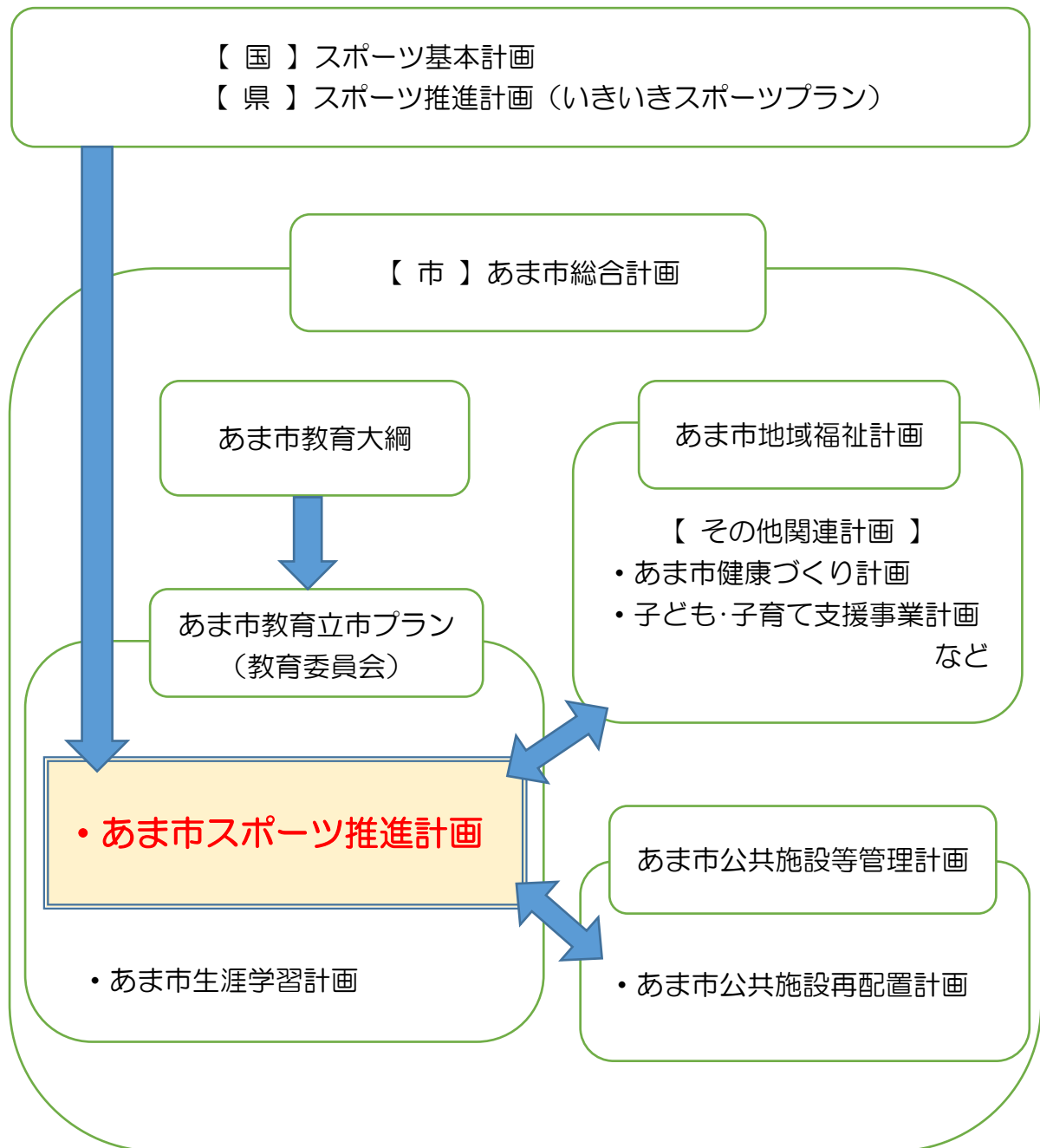
◆『第3期スポーツ基本計画』では、・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・

また、県では平成25年3月に『いきいきあいちスポーツプラン』、平成30年3月に『いきいきあいちスポーツプラン（改訂版）』が策定されました。

本計画は、スポーツ基本法第10条の規定に基づき、地方公共団体は国の『スポーツ基本計画』を参酌して、同法第1項に規定する『地方スポーツ推進計画』を定めるよう努めるものとありますので、国・県の趣旨・意向を踏まえつつ、本市の実情に即したスポーツの推進に関する計画とするため、市民アンケートの調査結果・関係団体ヒアリングの調査結果を基に市民の意向を踏まえたものです。

## 2 計画の位置づけ

国の「スポーツ基本計画」及び県の「スポーツ推進計画（いきいきあいちスポーツプラン）」から参酌することを基本に、本市の実態に沿った『総合計画』、『教育大綱』、『教育立市プラン』その他の関連計画と連携・整合を図り、本市のスポーツ推進のための指針となるものです。



## 第2章 現状と課題

### 1 人口の推移

本市の人口は微増ですが、今後は減少に転じると予測されます。年齢別では下の表より0～18歳の方が減少しており、少子高齢化が進んでいることがわかります。

アンケート調査により、各年齢層のスポーツ実施率を確認・分析し、本市に必要なスポーツ環境の整備に取り組みます。

単位：人

区分	0～18歳	19～64歳	65歳以上
平成29年4月1日現在	16,155 (18.25%)	49,459 (55.88%)	22,896 (25.87%)
平成30年4月1日現在	15,942 (17.98%)	49,586 (55.92%)	23,145 (26.10%)
平成31年4月1日現在	15,828 (17.83%)	49,754 (56.04%)	23,201 (26.13%)
令和2年4月1日現在	15,702 (17.64%)	50,124 (56.32%)	23,177 (26.04%)
令和3年4月1日現在	15,425 (17.32%)	50,450 (56.66%)	23,170 (26.02%)
令和4年4月1日現在	(%)	(%)	(%)

区分	男	女	計
平成29年4月1日現在	44,155	44,355	88,510
平成30年4月1日現在	44,286	44,387	88,673
平成31年4月1日現在	44,301	44,482	88,783
令和2年4月1日現在	44,364	44,639	89,003
令和3年4月1日現在	44,399	44,646	89,045
令和4年4月1日現在			

## 2 現状と課題

本市では、スポーツの推進に係る計画が無いため、スポーツ協会、スポーツ少年団、NPO法人あまスポーツクラブ等の団体、スポーツ推進委員会等の組織及び小・中学校がそれぞれ個々に活動しています。

今後、市民が気軽にスポーツをしたり、スポーツに関心を持ってもらうために、個々に活動している団体（スポーツ協会、スポーツ少年団、NPO法人あまスポーツクラブ）、組織（スポーツ推進委員会）及び学校部活動並びに健康福祉・高齢福祉・障害福祉といった福祉関係各課が連携・協力していく仕組みを構築する必要があります。

また、少子高齢化が進み施設利用団体の人数が減少し、団体として維持できないことが予想されます。施設利用団体に限らず、各団体や組織においても「自主財源」の確保、「会員」の確保、「人材（運営者、指導者、協力者等）」の確保の3つの「確保」が大変重要な課題となっています。「自主財源」「会員」「人材」の中でも特に「人材」の育成は早急な課題です。

その他に、社会体育施設、学校体育施設の老朽化対策も必要であるため、利用者に支障のないよう限られた予算を計画的に更新・修繕し、適切に維持管理していく必要があります。

### 3 施設状況

本市では、本計画を推進する施設として社会体育施設及び学校体育施設スポーツ開放として小中学校体育施設があります。主に団体が利用するための施設ですが、七宝総合体育館、甚目寺総合体育館など施設内の中に一部個人で利用できる施設もあります。

市内施設には、総合体育館が2、グラウンドが6、テニスコートが3、ゲートボール場が5、小学校が12、中学校が5あります。それぞれが各地域におけるスポーツの推進拠点として役割を担っています。

#### 施設詳細

##### (1) 社会体育施設

全施設12月29日～1月3日は年末年始休みのため利用できません。

七宝総合体育館、甚目寺総合体育館は毎週月曜日が休館日です。



#### ○七宝総合体育館

住所 七宝町伊福宮東3番地1

電話 052-441-5001

##### 開館時間

9:00～21:00

##### 施設内容

アリーナ、柔道場、剣道場、卓球室、ミーティング室(大)、ミーティング室(小)、トレーニング室、

#### ○甚目寺総合体育館

住所 西今宿馬洗56番地

電話 052-443-8151

##### 開館時間

9:00～21:00

##### 施設内容

メインアリーナ、サブアリーナ、武道場(剣道場、柔道場)、弓道場、ラケットボール室、会議室(1)、会議室(2)、ミーティング室、トレーニング室、野外ステージ

○七宝グラウンド

住所 七宝町桂弥勒28番地

利用時間

7:00~19:00

○七宝鷹居グラウンド

住所 七宝町鷹居5丁目2番地

利用時間

7:00~19:00

19:00~21:00 (夜間)

(※夜間利用は4月~10月まで)

○美和グラウンド

住所 東溝口三丁目101番地

利用時間

7:00~19:00

19:00~22:00 (夜間)

(※夜間利用は4月~10月まで)

○蜂須賀グラウンド

住所 蜂須賀八幡前18番地

利用時間

7:00~19:00



○森グラウンド

住所 森二丁目6番地4

利用時間

7:00~19:00

○森遊水地グラウンド

住所 森地内

利用時間

7:00~19:00

○七宝テニスコート

住所 七宝町遠島十坪53番地

利用時間

7:00~19:00

○美和テニスコート

住所 木田沼西切55番地1

利用時間

7:00~19:00

19:00~22:00 (夜間)

(※夜間利用は4月~10月まで)

○甚目寺テニスコート

住所 甚目寺二伴田76番地1

利用時間

7:00～19:00

19:00～21:00 (夜間)

(※夜間利用は日曜日及び祝日)

○川部ゲートボール場

住所 川部三反田54番地

利用時間

7:00～19:00

○宝ゲートボール場

住所 七宝町沖之島西流43番地

利用時間

7:00～19:00

○美和ゲートボール場

住所 木田戌亥50番地1

利用時間

7:00～19:00

○西今宿ゲートボール場

住所 西今宿馬洗144番地1

利用時間

7:00~19:00

○森ゲートボール場

住所 森二丁目6番地4

利用時間

7:00~19:00

(2) 学校体育施設スポーツ開放

全施設 12月29日～1月3日は年末年始休みのため利用できません。

学校教育に支障のない範囲において地域住民のスポーツ活動に供しています。

○小学校（全12小学校の運動場、体育館）

七宝地区・・・七宝小学校、宝小学校、伊福小学校、秋竹小学校、  
美和地区・・・美和小学校、正則小学校、篠田小学校、美和東小学校、  
甚目寺地区・・・甚目寺小学校、甚目寺南小学校、甚目寺東小学校、  
甚目寺西小学校

- ・開放日 土曜日、日曜日、祝日
- ・利用時間 運動場・・・7:00～19:00  
体育館・・・7:00～19:00  
19:00～21:00（七宝地区、甚目寺地区）  
19:00～22:00（美和地区）

○中学校（全5中学校の運動場、体育館）

七宝地区・・・七宝中学校（柔道場、剣道場）  
七宝北中学校（ハンドボールコート）  
美和地区・・・美和中学校（ハンドボールコート、相撲練習場）  
（誠友館（剣道場、柔道場、卓球場））  
甚目寺地区・・・甚目寺中学校（ハンドボールコート）  
甚目寺南中学校（ハンドボールコート、テニスコート、剣道場）

- ・開放日 日曜日、祝日
- ・利用時間 運動場・・・7:00～19:00  
19:00～21:00（七宝北中学校、甚目寺中学校、  
甚目寺南中学校）  
体育館・・・7:00～19:00  
19:00～21:00（七宝地区、甚目寺地区）  
19:00～22:00（美和地区）  
ハンドボールコート・・・7:00～19:00  
（七宝北中学校、美和地区、甚目寺地区）  
武道場・・・7:00～19:00  
19:00～21:00（七宝地区、甚目寺地区）  
19:00～22:00（美和地区（誠友館））  
テニスコート・・・7:00～21:00（甚目寺南中学校）  
相撲練習場・・・7:00～22:00（美和中学校）

### 第3章 スポーツ推進計画の取り組み

#### 1 基本方針

本市のスポーツの在り方について方向性を示すための基本方針として、下記4項目を柱とし、スポーツ参画人口の拡大・スポーツ実施率等の向上を目指し、市民がスポーツに関して「する」「みる」「ささえる」等様々な関わり方ができるよう、スポーツ環境の充実に努め、総合的かつ将来を見据えた計画づくりに取り組みます。

(1) 市民の意向を踏まえた生涯スポーツの環境整備
(2) スポーツ実施率等の向上
(3) スポーツ参画人口の拡大
(4) 各種団体や組織等連携・協力していく仕組の構築

(1) 市民の意向を踏まえた生涯スポーツの環境整備

市民アンケートを基に、スポーツの環境を整備していきます。

市民のニーズに応えられるよう、健康で活力あふれるスポーツ活動やスポーツ環境整備に取り組みます。

(2) スポーツ実施率等の向上

◆国の『第3期スポーツ基本計画』では、成人のスポーツ実施率が週1回以上で65%を目標としていることから、本市でも同じ目標値とします。(◆ただし、市民アンケートにより既に目標値を超えている場合は変更します。)

市民がスポーツをする機会を充実することにより、スポーツを習慣化していきます。

また、将来的にスポーツ実施率が向上するよう、幼少期からスポーツを習慣化できる取り組みをしていきます。

(3) スポーツ参画人口の拡大

◆国の『第2期スポーツ基本計画』では、スポーツを「する」「みる」「ささえる」等の色々なスポーツの楽しみ方や関わり方について普及・促進を図っています。

(4) 各種団体や組織等連携・協力していく仕組の構築

本市基本方針の(1)(2)(3)を充実・達成するため、基本方針の(4)各種団体や組織等の連携は不可欠です。連携・協力していく仕組みの構築を図りながら計画を進めていきます。

## 2 取り組み方針

本計画の位置付けから上位計画や関連する計画に合わせて、本市の基本方針である4項目を主とした取り組みを展開していきます。

市民のニーズにあったスポーツの推進を図る基本的な方針・考え方については、施設の維持管理、利用の簡素化、スポーツ関係団体との連携・協力等多岐に渡っており、次の(1)~(8)を基本に取り組みます。

(1) 上位計画である『総合計画』、『教育大綱』、『教育立市プラン』その他の関連計画と連携・整合を図り、あま市教育大綱にあります「ずっと大好きなまち“あま”」となるよう、市民のスポーツ実施率などの関連指標の向上を目指します。

(2) アンケート結果による市民の意向を踏まえた施策

ア アンケートから、生活スタイルの多様化、市民のスポーツ活動の多様化に合った施策を展開していきます。

イ アンケート調査により、「スポーツの時間を持ちたい」と思う市民の人口増加及び「スポーツが嫌い・やや嫌い」と思う市民の人口半減などを関連指標としていきます。

ウ ◆

エ ◆

オ ◆

(3) 市及び教育委員会その他団体のスポーツ関係等への市民参画環境整備

ア 教育委員会各種事業の充実

ラジオ体操の集い、学校プール開放、走ろう歩こう会、歩け歩け会、愛知駅伝、各種教室講座、夏休みスポーツ教室等の充実を図ります。

イ 各種目スポーツ大会の充実

市民大会等各種目別スポーツ大会を支援します。

ウ NPO法人あまスポーツクラブ各種事業等の協力

講座、教室、大会、イベント等の各種事業について各団体と連携を図り、協力・支援します。

エ 健康推進課、子育て支援課等のスポーツ関連事業との連携

健康マイレージ等スポーツに関連する事業について、関係各課と連携を図ります。

(4) 各種団体や組織等の連携・協力・活用・支援

ア 各種団体や組織等連携・協力していく仕組の構築を図ります。

イ 各種団体や組織の体制強化や役割の拡大により、より幅広いニーズに応えられる環境を構築します。

ウ 「する」「みる」「ささえる」のうち、「ささえる」では、あまスポーツクラブ・スポーツ協会・スポーツ少年団へ補助金を交付することにより団体を通じて市民のスポーツ活動の一助となっていますので、継続していきます。なお、「ささえる」については、スポーツを「する」人へのサポートも含まれますので、スポーツ推進委員のようなスポーツ活動を推進・振興・補助、各種目別の審判やお手伝い、学校部活動の指導者・補助者などスポーツ参画人口の拡大に取り組みます。

学校に当たっては、各種団体や組織等と連携することにより、部活動の充実を図り、児童・生徒のスポーツの習慣化を図っていきます。

幼児や障がい者においても同様に、各種団体や組織等の連携・協力していく仕組みの構築により、スポーツに触れる機会を充実していきます。

(5) 幼少期からのスポーツ習慣化

ラジオ体操の集い、親子体操教室などの事業・教室・講座の充実を図り、スポーツに触れる機会を増やしていきます。

(6) 児童期・思春期スポーツの推進

ア 事業・教室・講座の充実

ラジオ体操の集い、学校プール開放、夏休みスポーツ教室、走ろう歩こう会、子ども体操教室等の啓発に努めます。

イ スポーツ少年団、学校部活動の環境整備・支援・充実

スポーツ少年団、学校部活動の指導者等について、連携・協力できるような体制を構築するため環境整備に取り組み、支援します。

(7) 働く世代、高齢者、障がい者スポーツの推進

ラジオ体操の集い、走ろう歩こう会、歩け歩け会、各種教室講座の啓発に努めます。

(8) スポーツ施設の環境整備

ア 社会体育施設の充実・整備

多種多様な種目の拠点となる施設の充実を図ります。

イ 小中学校スポーツ開放の充実・整備

学校開放施設を利用して、スポーツができる環境づくりを支援します。

(9) 情報発信の充実

「する」「みる」「ささえる」のうち、「みる」などは、プロスポーツの試合観戦（バスケットのBリーグが甚目寺総合体育館で開催）や、あま市出身のオリンピック・パラリンピック出場選手の情報などを市ウェブサイト等で発信し、多くの方がテレビやインターネットにより観戦していただけるよう情報発信の充実を

図ります。

### 3 策定までの経緯・時期及び計画の期間

令和3年度から令和4年度の2年間で策定しました。

第1次あま市スポーツ推進計画としては、令和5年度から令和13年度までの9年間とし、第2次あま市総合計画、第2次あま市教育大綱、第2次あま市教育立市プラン、第1次生涯学習推進計画のいずれも令和13年度までであるため、終期を合わせて整合性を図っていきます。

#### ○令和3年度

- (1) 大学教授による勉強会の開催
- (2) 策定委員の構成決定及び策定委員市民公募
- (3) 策定委員会の開催
- (4) 市民アンケート調査
- (5) 団体、組織等ヒアリング調査

#### ○令和4年度

- (1) 策定委員会の開催
- (2) パブリックコメントの実施
- (3) スポーツ推進計画（案）作成
- (4) 公表

#### ○令和5年度から令和13年度

- (1) 市民アンケート再調査（比較検証）
- (2) 計画の見直し



#### 4 計画の策定体制

(1) あま市スポーツ推進計画策定委員会

本計画において特に関係・関連のある各団体代表者8名及び市民公募により選定しました2名を「あま市スポーツ推進計画策定委員」として策定委員会を開催し策定しました。

(※P.00 参考資料 あま市スポーツ推進計画策定委員会の委員名簿)



(2) 市民アンケート調査の実施

あま市民の中から15歳以上の2,500人を無作為で抽出した方に調査(一般用)を実施しました。また、小学5年生273人、中学2年生255人を対象とした調査(児童・生徒用)を実施しました。

(※P.00 参考資料 アンケート調査集計結果)



(3) 関係団体ヒアリング調査

関係団体にヒアリングを実施しました。

(※P.00 参考資料 関係団体ヒアリング調査)



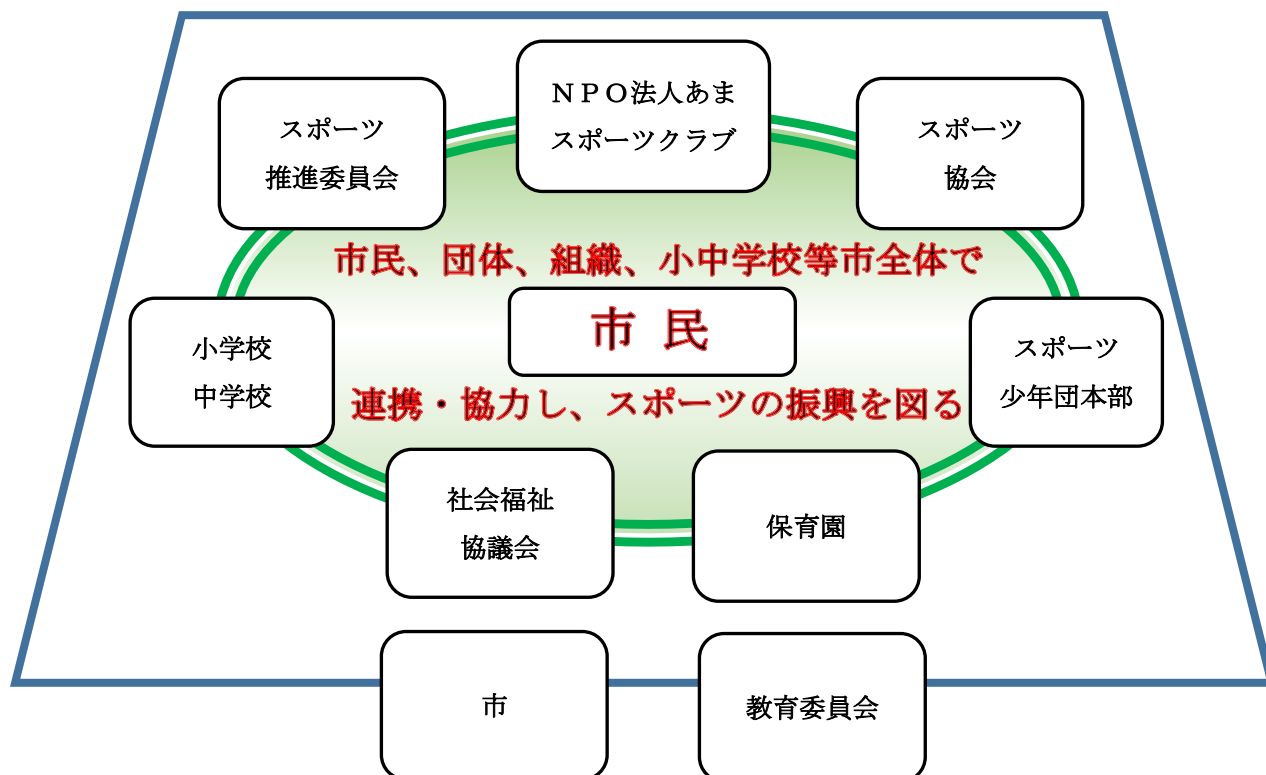
(4) パブリックコメント

市民から意見を聴取するため、パブリックコメントを実施しました。

## 5 市民、団体、組織等との連携・協働

市民のスポーツ実施率等が向上するよう、アンケート結果を基に市民の意向に沿った施策を展開しますが、団体、組織等の連携・協働は必要になってきます。

スポーツに取り組む各種団体、組織が連携・協働できるようスポーツ課が連携の繋ぎとして支援し、将来的には各種団体、組織が自主的に連携・協働できるような仕組みを構築していきます。



## 6 関係団体一覧

スポーツ協会、スポーツ少年団、NPO法人あまスポーツクラブ、スポーツ推進委員会、小中学校、社会福祉協議会、保育園、市（高齢福祉課、社会福祉課、子育て支援課、健康推進課）、教育委員会（学校教育課、生涯学習課、スポーツ課）

## 7 関係団体の役割

### ○スポーツ協会

- ① 各種市民大会の及びスポーツ大会の開催
- ② 指導者の育成
- ③ 競技者・団体構成員の維持
- ④ 中学校部活動への外部指導者派遣

### ○スポーツ少年団本部

- ① スポーツ少年団指導者の育成
- ② スポーツ少年団活動の援助
- ③ 関係団体相互の連携と育成強化

- ④ 市関係事業等への協力
- ⑤ 中学校部活動への外部指導者派遣

○NPO法人あまスポーツクラブ

- ① スポーツによる市民の健康増進に関する事業の展開
- ② スポーツ・レクリエーションの普及・振興・発展に関する事業の展開
- ③ 市のスポーツに関する事業等への参加・普及・振興・発展
- ④ 中学校部活動への外部指導者派遣の主たる連絡・調整
- ⑤ 市スポーツ関連団体の主たる団体としての指導・連絡・調整

○スポーツ推進委員会

- ① スポーツ推進のための事業の実施に係る連絡調整
- ② スポーツの推進を図るため、地域社会の実態に係る連絡調整
- ③ スポーツ組織の育成及び拡充
- ④ 関係機関の行うスポーツ事業への協力
- ⑤ 市民に対し、スポーツについて理解を深めさせること
- ⑥ スポーツの実技の指導
- ⑦ スポーツ活動を浸透させるために必要な事項
- ⑧ スポーツ関連団体との連絡調整

○小中学校

- ① 小中学校スポーツ開放への連携・協力
- ② 青少年健全育成のためのスポーツ少年団への連携・協力
- ③ ラジオ体操の集い等、各種スポーツ事業との連携・協力（資料配布、運動場・体育館等会場提供）

○社会福祉協議会

- ① 子ども会、障がい者スポーツ関係事業への連携・協力・参画

○市（高齢福祉課、社会福祉課、子育て支援課（保育園含む）、健康推進課）

- ① 高齢者、障がい者、幼児向けスポーツに関連する連携・協力
- ② スポーツ推進計画と各種計画との連携・協力

○教育委員会（学校教育課、生涯学習課、スポーツ課）

- ① スポーツ推進計画全ての総合調整（スポーツ課）
- ② 小中学校とスポーツ団体・組織との連携・協力
- ③ 小中学校に関する資料提供、その他調整
- ④ 地域学校協働本部との連携・協力

## 参考資料

---

### 1 アンケート調査集計結果

#### (1) 送付件数

一般用	2, 500件
学生用	528件
(うち、小学5年生)	273件
(うち、中学2年生)	255件
合計	3, 028件

#### (2) 回収件数、回収率

一般用	1, 203件	48.1%
(うち、調査票)	1, 008件	83.8% (※ 調査票/回収件数)
(うち、Web回答)	195件	16.2% (※ 調査票/回収件数)
学生用	519件	
(うち、小学5年生)	264件	96.7%
(うち、中学2年生)	255件	100.0%
合計	1, 722件	56.8%

#### (3) 調査結果報告書

別ページ (P.00～P.00)

### 2 関係団体ヒアリング調査結果

別ページ (P.00～P.00)

### 3 あま市スポーツ推進計画策定委員会の委員名簿

別ページ (P.00～P.00)